

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
19年12月2日

子どもたちのためにも国保料の引下げを!

新潟市民の3世帯に1世帯が加入している国民健康保険は、所得の低い人が多く加入する医療保険です。国民皆保険を支える「最後のセーフティーネット」と位置付けられています。

しかし、その保険料は協会けんぽや大企業の労働者が加入する組合健保と比べて1.3倍から1.7倍(政府試算)となっています。そのため保険料が払えないという事態が広がっています。

【子供の均等割軽減を】

高すぎる保険料の原因の一つが、家族の人数に応じて課せられる「均等割」と世代に定額で課せられる「平等割」です。新潟市の「均等割」は1人年額約2.5万円になります。公的医療保険で負担をかけるのは国保だけであり「子育て支援に逆行する」という批判もでてきます。

こうしたことから、市独自に子どもの均等割を減免する自治体が増えていきます。

【公費1兆円の投入で協会けんぽなみの保険料に下げられます】

加入者の所得は低いのに保険料が一番高い国保の問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国の知事会、市長会、町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には、公費を1兆円投入して、協会けんぽ並みの負担率にすることを政府・与党に求めました。

もしも公費を1兆円投入し、「均等割」と「平等割」をなくせば、年収400万円4人家族の場合38万1100円から24万9310円にまで下がります。

「国保料を引き下げる署名」にご協力ください!

日程

- ・12月4日(水) 常任理事会
- ・12月13日(金) 婦人部三役会
- ・12月22日(日) 県連秋の運動会(苦勞さん会)

年末調整作成会のお知らせ

開催日程

新潟民商会館(4階)

【日程】 12月16日(月) 12月20日(金)

【時間】 各午後1時30分開始 午後6時30分開始

坂井輪地区公民館(講座室3)

【日程】 12月17日(火)

【時間】 午後3時30分開始 午後6時30分開始

東区プラザ(講座室1)

【日程】 第1回 12月20日(金)

・第2回 1月7日(火)

【時間】 昼の部 午後1時30分開始

夜の部 午後6時開始

※東区プラザは第1回と第2回は同じ場所と時間になります。

※母親大会物資在庫※

| | |
|-------------|------|
| 小豆島そうめん | 20 個 |
| 焼きのり(20枚入) | 4 個 |
| スープ(パンプキン) | 5 個 |
| スープ(ジャガイモ) | 10 個 |
| やぶきたみどり(煎茶) | 3 個 |

皆様のご協力のおかげで残りわずかとなりました



寒くなってきましたね。お風呂で温まろう!
入浴剤 6袋入り 500円

石山支部 共済会学習会 開催

11月24日(日) 石山支部で「月岡温泉白玉の湯・泉慶」を会場に共済会学習会が開催され、14名が参加しました。

会場に着くと早速、学習会に入り、市橋栄治郎副会長より「民商共済会の制度」が読み上げられ、共済会の仕組みや給付金の請求手続きの仕方などを学習しました。

共済会の学習会が終わると続けて、班・支部活動の学習も行われ、伊藤隆支部長より「班・支部活動の手引き」が読み上げられました。

石山支部では定期的に班会を開催している班(2ヶ所)があり、情報交換や相談事を話し合っている等の班会の様子も紹介されました。

学習会の後は、温泉を楽しみ、懇親会が開催され、親睦を深めました。



小針支部 共済会学習会 うわさのカーブドッチヴィネスパへ

11月24日(日) 小針支部で日帰り共済学習会を開催しました。支部長の野沢さんより「温泉等も楽しみですが、まずはしっかりと学習しましょう」と挨拶を頂き「共済請求書例」や「Q&A」を元に学習しました。請求書の書き方や、役員のサインに関する質問ができました。

その後の懇親会では、役員輪番制で会合の参加者が増えるようになった小針支部、今後の活動について雑談しました。「役員が集まり役員会を開催するだけでなく、会員が自由に参加できる役員会めざそう」と盛り上がりました。また仕事のなやみ「外注先との付き合い方」などの話しもできました。会場となったカーブドッチヴィネス



パは、おしゃやれで女性陣が喜ぶ内容でした。料理は女性向きの内容なので男性はチョット物足りない気もしましたが、参加された方のテンションは上がりっぱなしで楽しく過ごせました。

しもまち支部 共済学習会

11月21日(木) 大善さんで共済学習会を開き、12名が参加。包括支援センターの井沢さんを講師に迎え、介護保険について教えていただきました。

来年、介護保険制度が始まって20年。65歳になると被保険者証が交付されます。介護保険を利用する時の認定申請の流れ。「手すりをつけたい」「お風呂に入れない」「ヘルパーから手伝ってもらいたい」など申請↓訪問調査・基本チェックリストの実施↓コンピューターによる判定【約1ヶ月】 介護保険料はほとんどの方が年金から天引きされていますが、負担割合が改悪されないよう運動が必要です。

その後共済係の大山さんから、民商共済会の制度「どんな時に請求ができるの?」で、制度と請求書の書き方の説明をしていただきました。

片桐支部長「介護する側、される側になって初めてわかる。なかなか難しいので、また学ぶ機会をもりたい」



いろんなつながりで

「商工新聞」読者を増やそう!

仲間増やしは要求実現の力!

駅前支部が掲載!!

【11月18日号】

嵯峨さん

【12月2日号】

ユートピアさん

首都大学東京教授
スナック研究会代表
谷口功一さん

スナック千夜一夜 33

週1回発行で月500円



老舗スナック「和風スナック嵯峨」のマスター(左)とともに